

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月5日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 イリソ電子工業株式会社

【英訳名】 IRISO ELECTRONICS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 仁

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8

【電話番号】 045 - 478 - 3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 豊嶋 光由

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8

【電話番号】 045 - 478 - 3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 豊嶋 光由

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 連結累計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	5,836	11,186	36,520
経常利益又は経常損失() (百万円)	410	1,207	2,970
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	432	1,052	2,141
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	605	1,332	4,394
純資産額 (百万円)	49,729	54,866	54,731
総資産額 (百万円)	57,377	64,969	63,941
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	18.37	44.64	90.89
自己資本比率 (%)	86.1	83.9	85.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展に伴う経済活動の正常化や各国の大幅な金融緩和、財政拡大などの政策対応によって回復傾向で推移しました。

欧米では、自動車業界など製造業においてはコロナ禍からは回復しているものの、半導体などの原材料不足から生産の伸び悩みがありました。個人消費は活動制限の緩和を受け堅調に推移しました。アジアでは、中国を中心に台湾とベトナムといった輸出主導の国・地域の景気が好調を維持しました。日本では世界経済の回復に伴う輸出の増加などを背景に、製造業では回復が見られましたが、個人消費は活動制限の継続により弱含みとなりました。

このような事業環境の下、当社グループの売上高は前第1四半期連結累計期間が新型コロナウイルス感染拡大による影響で自動車生産・販売台数が世界的に減少していたこともあり、前年同期比約90%増と大幅に増加しました。前々年同期比でも約10%増となり、四半期連結会計期間として当社史上最高となりました。

主力である車載市場の売上高は、半導体不足の影響で欧米を中心に自動車生産の減産の影響を受けたものの、前年同期比では約100%増と新型コロナウイルスの影響からの回復が鮮明になりました。特にパワートレイン分野では売上高が前年同期比で約180%増加し、環境対応車向けの旺盛な需要や当社独自のパワートレイン機器向け耐振ソリューションサービスによる受注獲得を背景に好調を維持しました。

コンシューマー市場においては、ゲーム機向けやテレビ向けで好調を維持し、増収となりました。インダストリアル市場は、中国での景気回復によるFA関連機器の需要増加や5G通信基地局向けの新規搭載により、増収となりました。

以上に加え、為替が円安に推移したことも影響し、売上高は前期比91.7%増の111億8千6百万円となり、四半期連結会計期間として当社史上最高を更新しました。

利益面では、原材料(金、銅)の価格高騰、旺盛な需要に対応した輸送コストの増加等があったものの、売上高が大幅に増加したことにより営業利益は12億6千4百万円(前年同期は営業損失3億9千5百万円)、経常利益は12億7百万円(前年同期は経常損失4億1千万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億5千2百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失4億3千2百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔日本〕

国内においては、コロナ禍からの回復に加えて、車載市場で環境対応車の需要増加によりパワートレイン分野が増加したことでインダストリアル市場で5G基地局向けや中国でのFA関連器機器向けで増加した結果、売上高は前期比65.4%増の27億5百万円となりました。営業利益は1,253.5%増の12億4千8百万円となりました。

〔アジア〕

アジア地域においては、コロナ禍からの回復に加えて、車載市場で環境対応車の需要増加によりパワートレイン分野が増加したことやコンシューマー市場でテレビ機向けやゲーム機向けが好調だったこと、為替が円安に推移した結果、売上高は前期比88.5%増の51億6千2百万円となりました。営業利益は9億4千4百万円（前年同期は営業損失3億8千6百万円）となりました。

〔欧州〕

ヨーロッパ地域においては、コロナ禍からの回復により車載市場が大幅に増加したと為替が円安に推移した結果、売上高は前期比130.8%増の19億3千4百万円となりました。営業利益は3千2百万円（前期は営業損失8千2百万円）となりました。

〔北米〕

北米地域においては、コロナ禍からの回復により車載市場が大幅に増加したことで為替が円安に推移した結果、売上高は前期比121.9%増の13億8千3百万円となりました。営業損失は1千9百万円（前期は営業損失3千2百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末(2021年3月末)に比べ、10億2千7百万円増加し、649億6千9百万円となりました。この主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が5億1千8百万円、商品及び製品が8億7百万円、建設仮勘定が3億4千万円増加し、現金及び預金が9億1千4百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ8億9千2百万円増加し、101億2百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が5億7千4百万円、未払金が2億9百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度に比べ、1億3千4百万円増加し、548億6千6百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により10億5千2百万円増加、配当により11億8千3百万円減少し、為替調整勘定が3億円増加したことによるものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

2. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき重要な課題はありません。

3. 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億2千3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,583,698	24,583,698	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	24,583,698	24,583,698		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 ~2021年6月30日		24,583,698		5,640		6,732

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 910,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,669,900	236,699	
単元未満株式	普通株式 3,698		
発行済株式総数	24,583,698		
総株主の議決権		236,699	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。
 2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)名義の株式が106,700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,067個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イリソ電子工業株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜二丁目13番地8	910,100		910,100	3.70
計		910,100		910,100	3.70

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)名義の株式は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,260	13,345
受取手形及び売掛金	11,177	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	11,696
商品及び製品	5,069	5,876
仕掛品	45	44
原材料及び貯蔵品	2,821	2,881
その他	1,886	1,958
貸倒引当金	50	50
流動資産合計	35,209	35,752
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,958	7,968
減価償却累計額	3,470	3,556
建物及び構築物(純額)	4,488	4,411
機械装置及び運搬具	30,784	31,306
減価償却累計額	16,871	17,433
機械装置及び運搬具(純額)	13,912	13,872
工具、器具及び備品	16,387	16,705
減価償却累計額	12,826	12,975
工具、器具及び備品(純額)	3,561	3,730
土地	1,787	1,779
建設仮勘定	2,762	3,103
有形固定資産合計	26,512	26,897
無形固定資産		
ソフトウェア	331	331
その他	1	24
無形固定資産合計	333	356
投資その他の資産		
投資有価証券	632	627
繰延税金資産	728	820
その他	580	571
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	1,886	1,963
固定資産合計	28,732	29,216
資産合計	63,941	64,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,675	4,249
短期借入金	389	394
1年内返済予定の長期借入金	9	-
未払法人税等	493	477
賞与引当金	455	385
その他	2,933	3,343
流動負債合計	7,956	8,850
固定負債		
退職給付に係る負債	445	445
役員株式給付引当金	125	146
その他	683	660
固定負債合計	1,254	1,252
負債合計	9,210	10,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,640	5,640
資本剰余金	8,744	8,744
利益剰余金	38,787	38,575
自己株式	994	928
株主資本合計	52,176	52,031
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	30
為替換算調整勘定	2,064	2,364
退職給付に係る調整累計額	74	74
その他の包括利益累計額合計	2,171	2,468
非支配株主持分	382	365
純資産合計	54,731	54,866
負債純資産合計	63,941	64,969

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	5,836	11,186
売上原価	4,239	7,371
売上総利益	1,596	3,815
販売費及び一般管理費	1,992	2,551
営業利益又は営業損失()	395	1,264
営業外収益		
受取利息	15	11
受取配当金	1	1
補助金収入	12	5
その他	5	5
営業外収益合計	34	24
営業外費用		
支払利息	5	6
為替差損	11	70
支払補償費	27	-
その他	5	3
営業外費用合計	49	81
経常利益又は経常損失()	410	1,207
特別損失		
固定資産除却損	38	26
減損損失	-	9
特別損失合計	38	35
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	449	1,171
法人税、住民税及び事業税	19	218
法人税等調整額	36	91
法人税等合計	17	126
四半期純利益又は四半期純損失()	431	1,045
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	6
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	432	1,052

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	431	1,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	3
為替換算調整勘定	181	289
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	174	286
四半期包括利益	605	1,332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	621	1,349
非支配株主に係る四半期包括利益	15	17

【注記事項】

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来販売代金(対価)の回収期間にわたり収益認識しておりました設備販売の一部について、当該設備の支配が顧客に移転した一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

一部の連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、2019年3月期より当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く)及び執行役員(国内非居住者を除く)を対象に、業績連動型の株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」)を導入いたしました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各事業年度における業績目標の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度668百万円、106,738株、当第1四半期連結会計期間601百万円、96,052株であります。

また、上記役員報酬の当第1四半期連結会計期間末の負担見込額については、役員株式給付引当金として計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,120百万円	1,225百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,183	50	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注) 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,183	50	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

(注) 2021年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,635	2,739	838	623	5,836		5,836
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,920	2,652	0	0	5,573	5,573	
計	4,555	5,391	838	623	11,409	5,573	5,836
セグメント利益又は損失()	92	386	82	32	409	14	395

(注) 1. セグメント利益又は損失()の「調整額」14百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用359百万円及び棚卸資産の調整額等373百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,705	5,162	1,934	1,383	11,186		11,186
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,480	6,262	0	1	12,744	12,744	
計	9,186	11,425	1,934	1,385	23,931	12,744	11,186
セグメント利益又は損失()	1,248	944	32	19	2,206	941	1,264

(注) 1. セグメント利益又は損失()の「調整額」941百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用451百万円及び棚卸資産の調整額等490百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高及び利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

なお、売上高及びセグメント利益又は損失に与える影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる市場別に分解した収益の情報は以下の通りであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	欧州	北米	
車載	1,735	3,762	1,906	1,374	8,778
コンシューマー	225	1,130	2	1	1,361
インダストリアル	743	269	25	7	1,047
顧客との契約から生じる収益	2,705	5,162	1,934	1,383	11,186
外部顧客への売上高	2,705	5,162	1,934	1,383	11,186

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	18円37銭	44円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	432	1,052
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	432	1,052
普通株式の期中平均株式数(株)	23,566,662	23,569,231

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2 2019年3月期より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において106,940株、当第1四半期連結累計会計期間において104,272株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

イリソ電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイリソ電子工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イリソ電子工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。